

議会

1 議長・副議長



議長 松永幹哉



副議長 永渕史孝

歴代市議会議長

歴順	氏名	就任年月日
1	福井久男	平17.10.31
2	福井久男	平19.11.7
3	福井章司	平21.10.29
4	福井久男	平23.11.1
5	黒田利人	平25.10.30
6	福井章司	平27.10.9
7	武藤恭博	平29.10.30
8	川原田裕明	令1.10.29
9	堤正之	令3.11.1
10	重田音彦	令4.12.23
11	山口弘展	令5.10.30
12	松永幹哉	令7.10.29

歴代市議会副議長

歴順	氏名	就任年月日
1	武藤恭博	平17.10.31
2	武藤恭博	平19.11.7
3	江頭弘美	平21.10.29
4	山本義昭	平23.11.1
5	平原嘉徳	平25.10.30
6	武藤恭博	平27.10.28
7	重松徹	平29.10.30
8	嘉村弘和	令1.10.29
9	重田音彦	令3.11.1
10	野中宣明	令4.12.23
11	松永幹哉	令5.10.30
12	永渕史孝	令7.10.29

2 議員名簿

令和7年11月4日現在 36人

役職	氏名	会派
議長 教育環境	松永幹哉	自民さが
副議長 福祉生活	永渕史孝	自民市政会
総務	南里朱美	(STEP-UP FOR SAGA)
福祉生活	山本愛	(日本共産党)
総務	山田宏一郎	自民市政会
産業建設	山下勝也	(参政党)
福祉生活	江口由里子	ネットワーク 佐賀
総務	草場健次	ネットワーク 佐賀
教育環境	徳永文子	ネットワーク 佐賀
総務	吉川正剛	公明党
総務	中尾和幸	自民さが
教育環境	山崎純	自民市政会
福祉生活	岡山香織	自民市政会
産業建設	藤井英貴	自民市政会
教育環境	御厨洋行	自民清流
福祉生活 委員長	西岡真一	自民清流
総務 副委員長	諸富八千代	自民市政会
産業建設 副委員長	稻葉嵩広	自民さが

役職	氏名	会派
教育環境	川崎健二	自民さが
福祉生活	宮崎健	自民さが
総務委員長	江原新子	自民さが
福祉生活副委員長	中島妙子	公明党
教育環境副委員長	藤田佳典	ネットワーク 佐賀
産業建設	山田誠一郎	ネットワーク 佐賀
教育環境委員長	村岡卓	公明党
産業建設	野中宣明	公明党
福祉生活	川副龍之介	自民さが
総務	江頭弘美	自民さが
教育環境	山口弘展	自民市政会
産業建設	重田音彦	自民市政会
総務	重松徹	自民清流
産業建設	平原嘉徳	自民清流
産業建設委員長	黒田利人	自民市政会
福祉生活	山下明子	(市民共同)
教育環境	千綿正明	自民さが
産業建設	西岡義広	自民さが

※正副議長を除く議員は、議席順に記載 ※所属議員3名以上を会派とする。 () は諸派の名称

3 構成

(1) 議員定数と現員 (令和7年11月4日現在)

議員定数・・・36人 (平成25年10月23日から)

現 員・・・36人 (男性26人 女性10人)

(2) 会派等・党派別構成

(令和7年11月4日現在)

会派		自由民主党	公明党	立憲民主党	国民民主党	日本共産党	参政党	STEP-UP FOR SAGA	無所属	計
会派	自民さが	10								10
	自民市政会	7							2	9
	ネットワーク佐賀			3	1				1	5
	公明党		4							4
	自民清流	4								4
諸派	(市民共同)								1	1
	(日本共産党)					1				1
	(STEP-UP FOR SAGA)							1		1
	(参政党)						1			1
計		21	4	3	1	1	1	1	4	36

※所属議員3名以上を会派とする。 () は諸派の名称

(3) 年齢別構成

(令和7年12月22日現在)

年齢別	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均年齢
人 数	0	0	11	8	13	4	0	57.1歳

※最年長76歳、最年少40歳

(4) 居住小学校区別構成

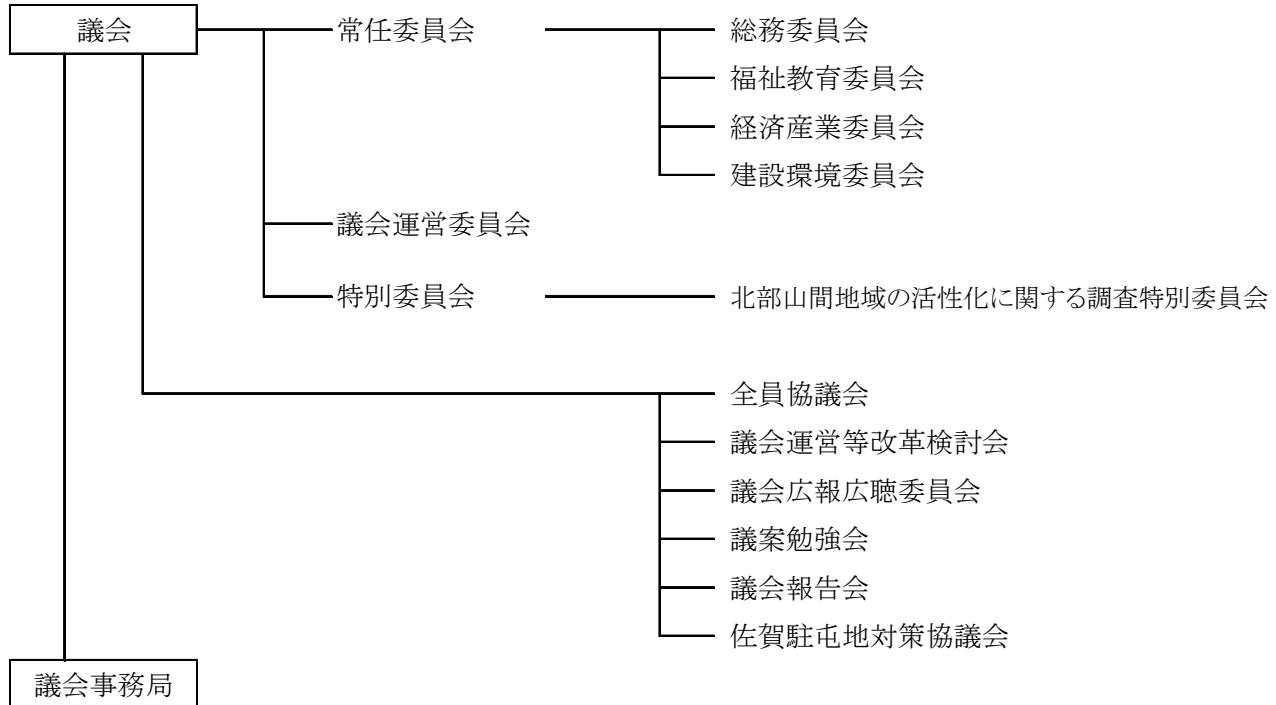
(令和7年11月4日現在)

校 区 名	人 数	校 区 名	人 数	校 区 名	人 数	校 区 名	人 数
勧 興	3	高 木 瀬	2	開 成	1	北 山 東 部	
循 誘	1	北 川 副	2	諸 富 北	2	三 瀬	
日 新	1	本 庄		諸 富 南		中 川 副	1
赤 松	1	鍋 島	2	春 日		大 詫 間	1
神 野	2	金 立	1	川 上		南 川 副	1
西 与 賀	1	久 保 泉	1	松 梅	1	西 川 副	
嘉 瀬	1	芙 蓉		春 日 北	2	東 与 賀	2
巨 勢		新 栄	2	富 士		思 斎	1
兵 庫	2	若 楠	1	北 山	1		

(5) 議会構成

① 議会構成

(令和7年12月22日現在)



② 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の定数、所管（調査）事項

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	9	総務部、政策推進部、地域振興部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務
福祉生活委員会	9	市民生活部、保健福祉部及び富士大和温泉病院の所管事務
教育環境委員会	9	環境部、こども未来部及び教育委員会の所管事務
産業建設委員会	9	経済部、農林水産部、都市戦略部、建設部、農業委員会、交通局及び上下水道局の所管事務
議会運営委員会	10	議会の運営、議会の会議規則・委員会に関する条例等、議長の諮問に関する事項
北部山間地域の活性化に関する調査特別委員会	11	北部山間地域の活性化に関する諸種調査

③ 地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場

名称	目的	構成員	招集権者
全員協議会	市政に関する重要事項又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長（一般選挙後議長が選任されるまでの間にあっては、議会事務局長）
議会運営等改革検討会	議会改革に関し協議又は調整を行うため	会派・諸派から選出された議員	議会運営等改革検討会会长
議会広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し調査、協議又は調整を行うため	会派・諸派から選出された議員	議会広報広聴委員会委員長
議案勉強会	議案等に関し提出者の説明を受けるため	全議員	議長
議会報告会	議会活動に関し市民等に對し報告等を行うため	全議員	議長
佐賀駐屯地対策協議会	佐賀駐屯地に係る政策課題に関し調査、協議又は調整を行うため	会派・諸派から選出された議員	佐賀駐屯地対策協議会会长

※ほかに任意の会議として、会派代表者会議、常任委員研究会、政務活動費調整会議、ICT推進担当者会議がある。

(6) 常任委員会

4つの常任委員会を設置し、それぞれ所管事項の審査・調査を行う。議員は、必ず1つの常任委員会に所属し、任期は条例で2年と定めている。なお、常任委員会委員の複数所属は認めていない。

(7) 議会運営委員会

会期や議事日程などの議会の運営に関することを協議する委員会。委員定数は 10 名とし、各会派（所属議員 3 人以上）から推薦した者を議長が指名する。議長は地方自治法 105 条の規定により出席。副議長は運用内規により、オブザーバーとして出席。委員会での合意により諸派（所属議員 2 人以下）からもオブザーバーとして 1 名ずつ出席している。

(8) 特別委員会

特定の事件、重要な問題の審査など、議会が特に必要と認めるとき、その案件ごとに設置する委員会。令和 7 年 12 月 22 日現在、1 つの特別委員会を設置している。

4 議会運営

(1) 定例会日程の例（概要）

開会 1 週間前	招集告示 の翌日	招集告示 の翌々日	招集告示の 翌々日以降	開会日	2~3 日間	5~8 日間	2~3 日間	1 日	1 日	閉会日
招集 告示	一般質問 通告締切	議会運営 委員会	議案 勉強会	開会、諸報告、 特別委員長中間 報告、議案上 程、提案理由説 明等	休会	一般質問 議案等質疑	常任 委員会	議会運営 委員会	休会	委員長報告、 質疑、討論、 採決、閉会

(2) 議案勉強会

議会運営委員会の終了後から開会日の前日までの間で、議案等に関し提出者の説明を受ける。

(3) 一般質問・議案等に対する質疑 ※議案等質疑には報告に対する質疑を含む。

いずれも通告制を探っており、一般質問は一問一答方式、議案等質疑は分割質疑方式で実施している。（ただし、1回目は総括方式）

① 通告の締切

一般質問・・・招集告示日の翌日の正午まで

議案等質疑・・・議案等質疑日程の3日前の午後5時まで

② 質問・質疑の順序 ・・・ 抽せん（通告書の提出順によるくじ引き）により決定

③ 議案等質疑の回数 ・・・ 総括質疑を含めて各項目3回まで

④ 一般質問の発言時間 ・・・ 答弁を含め60分以内

(4) 意見書案・決議案の取扱い

意見書案・決議案の提出締切日は、定例会当初の休会日程（市の休日を除く）の最終日の正午までとする。

提出された意見書案・決議案は、一般質問日程の2日目に各会派に配付し、一般質問・議案等質疑日程の間を各会派の検討期間としている。

(5) 請願・陳情の取扱い

請願・・・定例会当初の休会日程（市の休日を除く）の最終日の午後5時までに受理した請願書は、所管の常任委員会又は議会運営委員会へ付託し、これ以後提出された請願書は、閉会前の議会運営委員会で取り扱いを協議する。

陳情・・・陳情書が提出された場合は、速やかにその写しを全議員に配付する。

(6) 予算・決算の審査

一般会計については、予算・決算ともに常任委員会に分割付託し審査している。ただし、歳入については連合審査を行っている。特別会計、企業会計については、予算・決算ともに各会計を所管する常任委員会に付託している。また、決算審査の充実並びに次年度の予算及び事業運営への議会意思の反映のため、常任委員会での決算審査を踏まえた意見・提言を議会として提出し、市長に処理方針の報告を求める。

5 議会活動状況

(1) 議会開催状況（令和6年度）

会別	会期日数	本会議日数	常任委員会審査日数	開催日	会議時間	一般質問者数	議案質疑者数
6月 定例会	23	10	2	6/10, 6/14, 6/17~6/21, 6/24~6/27, 7/2	25時間58分	29	2
9月 定例会	15	7	5	8/21~8/23, 8/26, 8/28~8/30, 9/2~9/4	11時間23分	12	2
11月 定例会	22	10	3	11/28, 12/3~12/6, 12/9~12/13, 12/16, 12/19	23時間15分	28	0
2月 定例会	23	10	5	2/27, 3/3~3/7, 3/10~3/14, 3/17, 3/21	23時間03分	26	1
合計	83	37	15		83時間39分	95	5

(2) 議案審議状況（令和6年度）

区分		可決	否決	修正可決	継続審査	撤回	合計	
市長提出議案	条例	37					37	
	予算	29					29	
	決算	9					9	
	人事	12					12	
	一般	29					29	
	専決処分	条例	2				2	
		予算	4				4	
		その他	1				1	
その他								
小計		123					123	
議員提出議案	条例	2					2	
	規則							
	意見書	2					2	
	動議							
	決議	委員会提出	4				4	
		委員会提出以外						
その他								
小計		8					8	
請願								
合計		131					131	

※可決は認定、同意、採択等を含む。否決は不認定、不同意、不採択等を含む。

(3) 意見書・決議案（令和6年度提出分）

件 名	議決日	議決結果
厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書案	7月2日	可決
聴覚補助器・装具等の活用を広く推進し、高齢者等の社会参加に役立てることを求める意見書案	9月4日	可決
第81号議案 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（総務委員会付託分）に対する附帯決議案	9月4日	可決
第81号議案 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（経済産業委員会付託分）に対する附帯決議案	9月4日	可決
第90号議案 令和6年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）（建設環境委員会付託分）に対する附帯決議案	9月4日	可決
第20号議案 佐賀市立公民館条例に対する附帯決議案	3月21日	可決

(4) 陳情・請願の受理状況 (件数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
陳情	17	16	18	19	16	16
請願	1	1	0	2	2	0

(5) 行政視察来訪件数・人員

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数(件)	50	1	1	47	53	48
人員(人)	407	10	1	358	403	351
うち宿泊(件)	23	0	0	24	18	31

※他にオンラインによる視察の受け入れあり 令和3年度…2件

(6) テレビ放映・動画配信

平成14年6月定例会から本会議のケーブルテレビ放映を開始。平成20年6月定例会から本会議の動画配信（ライブ配信、※オンデマンド（録画）配信）を開始。令和3年6月定例会から、スマートフォン・タブレット端末での視聴に対応。

※最大で5か年分を掲載

(7) 広報啓発活動

平成26年度から、開かれた議会として議会情報を分かりやすく伝えることを目的に、市議会単独のホームページ（スマートフォン対応）を作成。また、平成28年度からより多くの方に議会情報が伝わるようにFacebookを開設。

(8) タブレット端末の活用

平成28年12月（H29.3月本格実施）からタブレット端末を活用した議会運営を開始。

- ①議案や資料をデータ化し、過去の書類もクラウド上で保管することにより、時間や場所を問わず容易に閲覧できるようにした。
- ②通知や緊急的な情報を電子メールで送信することにより、時間や場所を問わず、確認できるようにした。
- ③アプリを活用することにより、スケジュールを共有できるようにした。

(9) 会議録検索システム

市議会の会議録をデータベース化することにより、大量にある議員及び執行部の発言の中から必要な情報を迅速かつ容易に検索することができる。検索機能としては、議会の年月日検索をはじめ、発言者名での検索、単語による検索等が可能である。平成2年以降の本会議及び平成21年以降の常任委員会の会議録を掲載している。

(10) 傍聴席に文字情報用モニターを設置

令和2年6月から聴覚障がい者の議会傍聴を支援する「文字情報用モニター」を設置。モニターは43インチで、登壇者の発言を順次、文字に変換して画面に表示する。傍聴者の文字の見え方に応じて、表示する文字のサイズを調整することが可能である。モニター前に10人分の利用者優先席を設けている。

6 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬

	H24. 4. 1 適用
議長	692,000 円／月額
副議長	607,000 円／月額
議員	553,000 円／月額

(2) 議員期末手當

	R6. 4. 1 適用	R6. 12. 1 適用	R7. 4. 1 適用
6 月 支 給 率	1.70 月 × 1.15	1.70 月 × 1.15	1.725 月 × 1.15
12 月 支 給 率	1.70 月 × 1.15	1.75 月 × 1.15	1.725 月 × 1.15
合 计	3.40 月 × 1.15	3.45 月 × 1.15	3.45 月 × 1.15

(3) 費用弁償

支拂用料		H17. 10. 1 適用
日	当	な し
宿	泊	料 13,100 円
食	卓	料 2,600 円
出席費用弁償		な し

(4) 旅行雜費

旅行経費相当の額を「旅行雑費」として、旅行先区分に応じ 1 日当たりの定額により支給する。

旅 行 先	東京都特別区 及び大阪府大阪市	左欄以外の全路程が 100km 以上の地域	全路程が 50km 以上 100km 未満の地域
1 日当たりの金額	1,000 円	800 円	300 円

(5) 視察旅費（令和7年度当初予算）

※以下予算額については、(3)費用弁償の宿泊料・食卓料、(4)旅行雑費を含む
常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・議会広報広聴委員会・議会運営等改革検討会
165,000円／人
92,600円／人

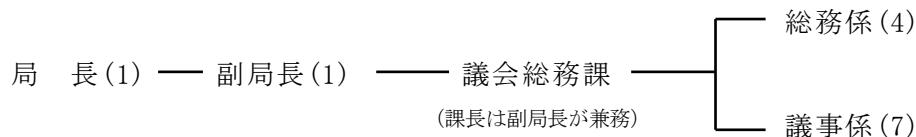
(6) 政務活動費・・・総額 2,160 万円（令和 7 年度当初予算）

各会派（会派に準ずるクラブ等を含む。）の所属議員数に月額 5 万円を乗じて得た額を 1 月分とし、年 2 回に分けて交付する。

7 議会事務局

(1) 機構

職員数・・・13人



※他に再任用（短時間）1人、会計年度任用職員2人

(2) 議会費予算（令和7年度当初予算）

587,539千円（前年度比4,766千円減・一般会計構成比 0.52%）

（単位：千円）

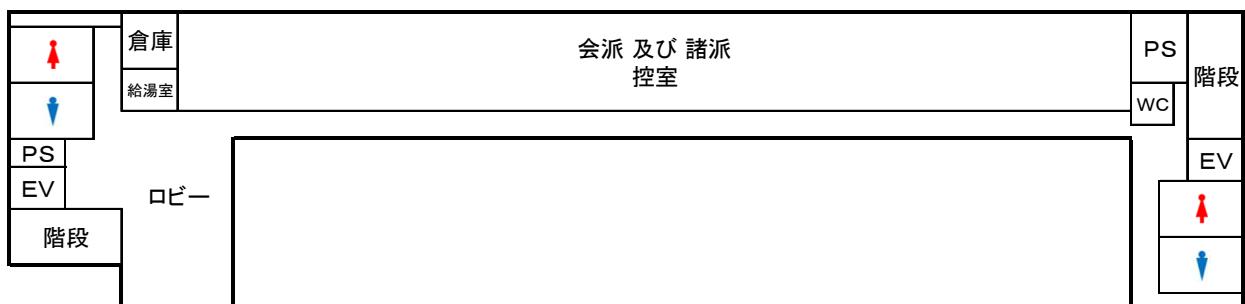
節区分	金額	節区分	金額
1 報酬	243,336	9 交際費	700
2 給料	61,553	10 需用費	13,148
3 職員手当等	113,933	11 役務費	3,511
4 共済費	84,757	12 委託料	22,713
5 災害補償費	1	13 使用料及び賃借料	3,824
7 報償費	68	17 備品購入費	575
8 旅費	15,496	18 負担金、補助及び交付金	23,894

(3) 定期刊行物（令和7年度）

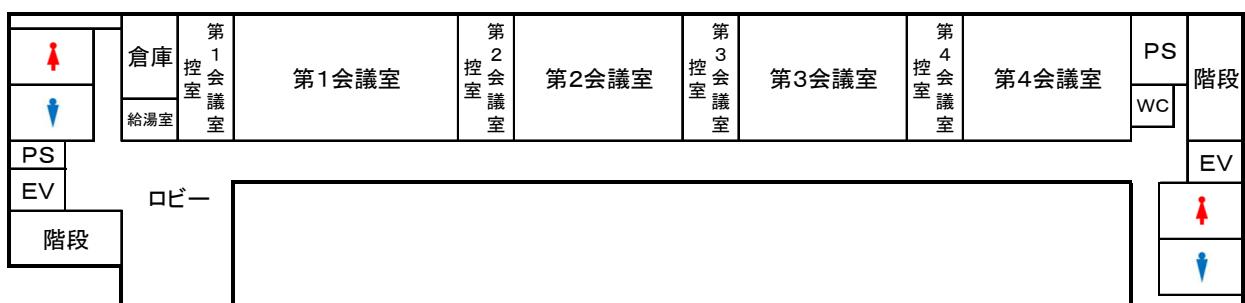
刊行物名称	部数	判型	発行回数	配布先
会議録	85	A4	定例会ごと	議員、執行部、その他
さが市議会だより	108,600	A4	定例会ごと	市内全世帯、その他
さが市議会だより (点字版)	59	A4	定例会ごと	市内視覚障がい者及び 関係施設
さが市議会だより (音声版)	60	C D	定例会ごと	市内視覚障がい者及び 関係施設
議会要覧	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議員
市政概要	—	データ	年1回	佐賀市議会ホームページ にて公開（紙媒体での発行なし）
佐賀市議会のあらまし	(適宜)	A4	年1回	議員、来訪市
佐賀市議会のしおり	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議員、来訪市、その他
政務活動費の手引き	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議員、その他
よくわかる市議会 (児童用)	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議場見学

(4) 議会棟平面図

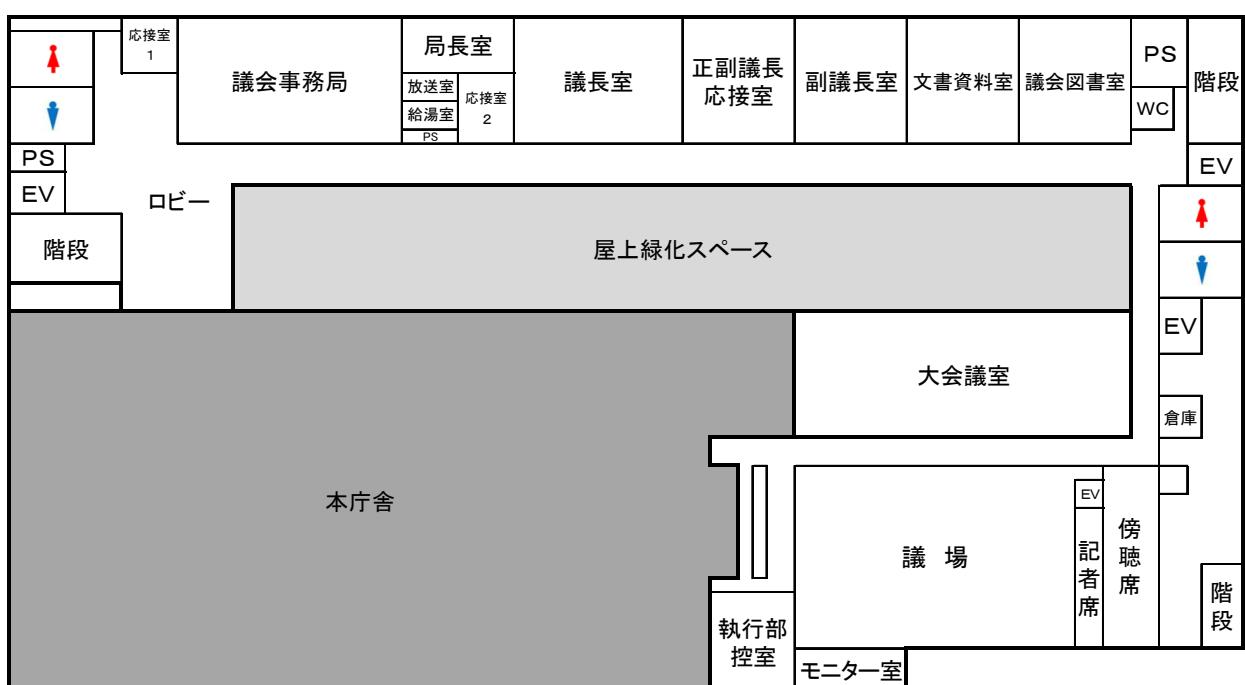
4階



3階



2階



8 議会基本条例

佐賀市議会は、市民との協調の下、市民を代表する機関の一つとして自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うとともに、積極的に議会改革に取り組み、市長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指すことを決意し、平成 21 年 4 月に県内で初めて、議会基本条例を制定しました。

※ 卷頭に条例文を掲載しています。